

下北地域広域行政事務組合公共施設等総合管理計画（素案）の概要

1 趣旨

我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題です。国は地方公共団体に対し公共施設等の総合かつ計画的な管理促進のため、「公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことを要請しています。

当組合の構成市町村の財政のひっ迫、今後も見込まれる人口減、少子高齢化の進展等、公共施設等を取り巻く環境は一層厳しくなりつつあります。

このような現状を踏まえ、公共施設等の全体を把握し、長期的視点に立って更新及び統廃合並びに長寿命化等を計画的に行い、構成市町村の財政負担を軽減・平準化し、効率的・効果的な行政サービスの提供に資することを目的として本計画を策定します。

2 計画期間

本計画の計画期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間とします。

意見の提出方法

1 募集期間

令和6年2月16日（金）から令和6年3月18日（月）まで

2 宛先

下北地域広域行政事務組合 事務局総務課

3 提出方法

次ページの「パブリックコメント用紙」により、次のいずれかの方法で提出してください。

(1) 電子メール sm-soumu@city.mutsu.lg.jp

(2) ファックス 0175-22-2580

(3) 郵送・持参

〒035-0073 むつ市中央一丁目8番1号

下北地域広域行政事務組合 事務局総務課

- ・電話や来庁による口頭でのご意見はお受けできません。
- ・お寄せいただいたご意見は、募集期間終了後、ご意見に対する考え方とともに、整理した上で公表します。
- ・個々のご意見には直接ご回答しませんので、あらかじめご了承ください。